

評価指標の状況（立地適正化計画）

■現行計画で定めた施策の達成状況に関する指標の中間評価について（まとめ）

- 中間時点の各評価指標は、各種誘導施策等の実施により、基準値よりも全て上回る結果となった。
- 今後、引き続き誘導施策を推進していくとともに、都市機能誘導施設として整備された「文化・子育て複合施設 おにクル」の波及効果により、暮らしの維持・充実を図る。
- 都市計画マスタープランの施策と整合を図りながら、誘導施策等の更新を行う。（次回提示予定）

■各評価指標について

《評価指標①》居住誘導区域の人口密度

- ・2020年時点の総人口は、基準値の280,033人よりも7,697人増加（287,730人）している。
- ・2020年時点の居住誘導区域（市街化区域）の人口は、基準値の270,991人よりも8,740人増加（279,731人）しており、総人口の増加数を上回っている。
- ・2020年時点の居住誘導区域（市街化区域）の人口密度は、基準値の107人/haよりも4人/ha増加（111人/ha）しており、基準値を維持している。

《評価指標②》公共交通の人口カバー率

- ・2020年時点の居住誘導区域内における公共交通のカバー圏内人口は、基準値の235,950人よりも8,111人増加（244,061人）しており、居住誘導区域内の増加数の92.8%をカバーしている。
- ・2020年時点の公共交通の人口カバー率は、基準値の87.1%よりも0.1%増加（87.2%）しており、基準値を維持している。

《評価指標③》都市機能誘導区域内における平日昼間の歩行者通行量

- ・2019～2022年時点の都市機能誘導区域内における平日昼間の歩行者通行量は、2020年※を除き、基準値の25,545人よりも増加しており、年々増加傾向にある。（※2020年は新型コロナウイルス感染症の外出自粛等の影響による）

基本方針の土台となる考え方	現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図ります	中間評価の値
基本方針1	郊外部における居住環境の持続を図ります	
評価指標①	居住誘導区域の人口密度	
基準値	[2015年数値] 107人/ha (居住誘導区域内人口 270,991人 / 居住誘導区域面積 2,510ha) (総人口 280,033人)	[2020年数値] ↗ 111人/ha(+4人/ha) (居住誘導区域内人口 279,731人 / 居住誘導区域面積 2,510ha) (総人口 287,730人)
目標	[2040年数値] 上記基準値の維持	
目標の考え方	各施策の展開により現状の人口密度を維持します。	
期待される効果	一定の人口密度が確保されることで、生活利便性の維持につながり、暮らし続けたい・暮らししてみたいまちの持続が図られます。	
評価指標②	公共交通の人口カバー率	
基準値	[2015年数値] 87.1% (バス停300m圏人口+鉄道駅周辺800m圏人口 235,950人 / 居住誘導区域内人口 270,991人)	[2020年数値] ↗ 87.2%(+0.1%) (バス停300m圏人口+鉄道駅周辺800m圏人口 244,061人 / 居住誘導区域内人口 279,731人)
目標	[2040年数値] 上記基準値の維持	
目標の考え方	複数の交通手段が選択できる現状を維持します。	
期待される効果	交通アクセスの利便性が維持されることで、暮らし続けたい・暮らししてみたいまちの持続が図られます。	
基本方針2	魅力ある中心市街地の再生を図ります	
評価指標③	都市機能誘導区域内における平日昼間の歩行者通行量	
基準値	[2017年数値] 25,545人 (主要地点※歩行者数の合計値)	[2019年数値] ↗ 26,828人(+1,283人) [2020年数値] ↘ 25,273人(-272人) [2021年数値] ↗ 28,851人(+3,306人) [2022年数値] ↗ 31,731人(+6,186人)
目標	[2040年数値] 上記基準値の維持	
目標の考え方	人口が減少しても、「次なる茨木」の魅力向上に資する都市機能の導入などにより、現状の数値を維持します。	
期待される効果	平日昼間の歩行者通行量の確保により、公共交通の活用や店舗の新規出店等が進み、賑わいの創出や経済活性化が図られます。	

※各年に実施した交通量調査により、①JR茨木駅、②市民会館跡地、③本通商店街、④阪急茨木市駅の4箇所を 平日10時～17時の間で測定